

市長説明要旨

－ 令和5年6月市議会定例会 －

四万十市

本日、議員の皆さんのご出席をいただき、6月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

【提出議案】

さて、今期定例会にお願いします議案は、専決処分の承認議案で「令和5年度四万十市一般会計補正予算」など5件、予算議案では「令和5年度四万十市一般会計補正予算」など3件、条例議案では「四万十市税条例の一部を改正する条例」など3件、その他の議案としては、「工事請負契約の一部変更について」など12件のほか、「人権擁護委員候補者の推薦」に関する諮問案3件、報告事項が11件となっていますので、よろしく申し上げます。

提出議案の詳細については後程、副市長からご説明しますので、私からは令和4年度の決算概要、並びに3月定例会以降における主要課題等への取り組みについてご報告します。

【決算概要】

はじめに令和4年度の決算概要です。数字は万円の概数で申し上げます。

◎まず一般会計は

歳入 247億6,609万円

歳出 241億8,620万円

収支は5億7,989万円の黒字ですが、令和5年度へ繰り越した事業の財源4億7,304万円を差し引くと、実質収支は1億685万円の黒字

となりました。これは全額、財政調整基金に積み立てました。

◎次に特別会計です。

国民健康保険会計事業勘定は、37億4,483万円

奥屋内へき地出張診療所会計は、406万円

幡多公設地方卸売市場事業会計は、619万円

鉄道経営助成基金会計は、6億4,399万円

幡多中央介護認定審査会会計は、720万円

園芸作物価格安定事業会計は、1,252万円

でいずれも歳入歳出同額です。

◎国民健康保険会計診療施設勘定は

歳入 2億9,832万円

歳出 4億 135万円

差し引き1億 303万円の赤字です。この赤字は専決処分で令和5年度予算からの繰上充用により措置をしています。

◎後期高齢者医療会計は

歳入 5億9,151万円

歳出 5億7,655万円

差し引き1,496万円の黒字ですが、出納整理期間内の保険料収入によるもので、全額を令和5年度へ繰り越し、後期高齢者医療広域連合に納付します。

◎と畜場会計は

歳入 2億7,493万円

歳出 2億3,283万円

差し引き4,210万円の黒字ですが、令和5年度へ繰り越した事業の財源3,242万円を差し引くと、実質収支は968万円の黒字となりました。これは全額、財政調整基金に積み立てました。

◎介護保険会計保険事業勘定は

歳入 41億1,012万円

歳出 39億9,720万円

差し引き1億1,292万円の黒字です。これは全額、介護保険介護給付費準備基金に積み立てました。

◎続いて企業会計です。まず水道事業会計は損益計算で

収益 7億2,941万円

費用 6億8,337万円

差し引き4,604万円の黒字です。また資本的収支は

収入 7億 149万円

支出 9億8,328万円

差し引き2億8,179万円の不足で、これは当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金及び繰越利益剰余金で補てんいたしました。

◎下水道事業会計は損益計算で

収 益 5 億 8, 8 4 8 万円

費 用 5 億 7, 9 7 8 万円

差し引き 8 7 0 万円の黒字です。また資本的収支は

収 入 4 億 6, 3 6 3 万円

支 出 6 億 3, 1 7 9 万円

差し引き 1 億 6, 8 1 6 万円の不足で、これは当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補てんいたしました。

◎病院事業会計は損益計算で

収 益 1 5 億 5, 7 6 2 万円

費 用 1 5 億 6, 5 9 2 万円

差し引き 8 3 0 万円の赤字です。

この結果、累積で 2 4 億 1, 5 7 1 万円の未処理欠損金となり、全額翌年度への繰り越しとなりました。また資本的収支は

収 入 7, 0 9 0 万円

支 出 1 億 2, 0 6 4 万円

差し引き 4, 9 7 4 万円の不足を生じましたが、この不足額は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補てんいたしました。

以上が令和 4 年度の決算概要です。

続きまして、3月定例会以降における主要課題等への取り組みについてご報告します。

【新型コロナウイルス感染症対策】

まず、新型コロナウイルス感染症対策についてです。

新型コロナウイルス感染症の影響により、この3年余り、行動制限を余儀なくされてきましたが、5月8日から、感染症法上の位置づけが「5類感染症」へ移行したことに伴い、その対応も季節性インフルエンザと同様のものとなりました。

市民の皆さんには、高齢者や基礎疾患のある方など重症化リスクが高い方への配慮等、それぞれの判断による基本的な感染対策を実施していただくよう、引き続きご協力をお願いします。

また、新型コロナウイルスに対するワクチン接種については、罹患した際の重症化予防の観点から、令和6年3月末までは特例臨時接種が継続されることとなっており、無料接種となっています。

令和5年度に実施する接種は、65歳以上の方や基礎疾患のある方などは、春と秋にそれぞれ1回の年2回の接種、それ以外の方は、秋に1回のみの接種となっています。

引き続き、各医療機関の皆さまのご協力のもと、医療機関での個別接種や市が実施する集団接種により、接種機会の確保に努めてまいります。

【物価高騰の影響を受ける低所得・子育て世帯などへの支援】

次に、物価高騰の影響を受ける子育て世帯を含む、低所得世帯などへの支援についてです。

エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対する支援策として、国において「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」が拡充され、新たに「低所得世帯支援枠」が創設されました。

この交付金を活用し低所得世帯の負担軽減を図るため、令和5年度の住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり3万円の給付を予定しています。

また、食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯への支援として「子育て世帯生活支援特別給付金」を活用し、児童扶養手当受給者等の低所得のひとり親世帯や住民税均等割が非課税の子育て世帯等に対し、児童一人当たり5万円の給付を行います。

この2つの給付金については、後ほど副市長より説明させていただきますが、早期に支給を行う必要性から専決処分としています。

なお、低所得の子育て世帯については、申請不要で支給が可能な対象者に対して、5月29日に給付金を支給していますが、その他申請を要する方については、来年2月末まで受付を行うこととしています。

物価高騰が続くなか、これらの支援制度の対象となる方に確実に給付金をお届けできるよう、広報やホームページ等を通じて制度の周知徹底を図ってまいります。

【自動運転モビリティ実証実験】

次に、自動運転モビリティ実証実験についてです。

JR予土線の利用促進と沿線地域振興を図ることを目的に、昨年8月に西土佐地域において短期の自動運転モビリティ実証実験を行いました。

この実証実験では、JR江川崎駅と地域の拠点施設等をシームレスに繋ぐことにより、観光客や地域住民のラストワンマイルの確保と持続可能な地域公共交通の構築、そして自動運転と連携したローカル線のあり方などを検討したところです。

実験概要については、昨年の9月議会でも報告させていただいていますが、期間中は、延べ422人に乗車していただき乗車率は79.3%、その半数が市外から来訪された方となっています。

観光客を対象としたアンケートでは、将来、社会実装が実現した際には予土線を使って来訪したうえで自動運転サービスを利用したいという方が6から7割を占めており、利用意向としては非常に高い結果となりました。

また、地域住民を対象としたアンケートでも約7割の利用意向があり、高い期待感を示すとともに、多くの方から日常生活での利用を見据え、運行ルートの拡大を求める意見をいただきました。

このようなアンケートの他にも関係機関へのヒアリングや技術的な検証を行った結果、自動運転技術の信頼性をはじめ新しいモビリティサービスへの社会受容性は高いものと改めて認識しました。

今回の検証結果を踏まえ、今後は、JR四国が主体となって、運行ルートや経営課題など、自動運転の本格導入に向け、検討の深度化を図っていくこと

となりますが、本市としましても、本年4月に地域住民主体で組織された「西土佐地域自動運転モビリティの社会実装を応援する地元の会」とともに、社会実装の実現に向けた取り組みを側面から支援していきたいと考えています。

【具同・楠島地区の相ノ沢川総合内水対策】

次に、治水事業についてです。

近年、豪雨災害が激甚化・頻発化し、全国各地で甚大な被害が発生しています。

このような豪雨災害に備え、本市としましても国、県と連携して「流域治水」を強力に推進しており、市民の安全・安心な生活環境の確保に資するべく、治水安全度の向上に努めているところです。

具同・楠島地区の相ノ沢川総合内水対策については、一定のハード整備が完了し運用開始となったことにあわせ、昨日6月11日に、地域関係者をはじめ国会議員、県議会議員、市議会議員、関係機関など多くの方々にお集まりいただき、竣工式が執り行われました。

この事業の柱となります国土交通省の樋門、高知県の放水路並びに本市の排水機場を効果的に運用することで、浸水被害の大幅な軽減や解消が期待されます。このような中、今月2日の台風2号の影響で梅雨前線の活発化により発生した線状降水帯による大雨でも、その効果が遺憾なく発揮されたところで、地域住民からは安堵と喜びの声が上がっています。

現段階で全ての整備が完了したわけではありませんが、私としましても、悲願であった当該施設の運用開始についてはたいへん嬉しく思っており、土

地の譲渡にご協力いただいた地権者の皆様をはじめ、関係者の皆様に対しまして、この場をお借りし、心より御礼申し上げます。

今後、本市としましては、残る楠島川、相ノ沢川の堤防整備について、一日も早い完成を目指して、関係機関への働きかけはもとより、この整備効果を将来にわたって維持できるよう、本事業のソフト対策の一つである土地利用のルール作りについても、早期策定に向け取り組みを進めてまいります。

続いて、マスプロダクツ型排水ポンプ設備の実証実験についてです。

先の3月議会でも申し上げました通り、この実験は、老朽化する排水機場の急増に伴い、一斉にポンプ設備の更新が必要となることから、「安価」で「維持管理が容易」な「車両用エンジン」を活用した排水ポンプの技術開発を目的とした国家プロジェクトの一環で行われるものです。

現在、国土交通省が、楠島排水機場敷地内において、機器類、管類など全ての設備の設置を完了し、予定通り実証実験を開始するなか、先日の線状降水帯による大雨でも、運転データの蓄積とあわせて効果の検証が行われたところではあります。

市としましても、経済性・操作性・維持管理性に優れ早期の社会実装が期待される「車両用エンジン」の技術普及の実現に向け、国との連携のもと効果的に取り組みを進めることで、流域の更なる治水安全度の向上につなげていきたいと考えています。

【旧下田中学校及び旧中医学研究所の有効活用】

次に、旧下田中学校及び旧中医学研究所の有効活用についてです。

旧下田中学校校舎については、今後の中長期的な利活用を見据え、この3月から外壁の改修工事等に着手していましたが、6月5日に工事が完了したところです。

今後、両施設の効果的な利活用を推進するためには、市民の皆さんや関係者の方々、そして専門的見地から幅広く意見をお聞きしながら、事業化へ向けた議論を進めていく必要がありますので、まずは市内において、4月19日に当該施設の「有効活用プロジェクトチーム」を立ち上げ、検討を開始したところであり、7月には、学識経験者、地域住民代表者、各種団体代表者、公募市民らで組織する検討会を設置する予定としています。

この公募市民の募集については、5月24日より市の広報等でお知らせをさせていただいています。

今後は、両組織が両輪となって、多角的な視点のもと協議を重ねながら、当該施設の有効な活用策について検討してまいります。

【プレミアム付商品券事業】

次に、プレミアム付商品券事業についてです。

この事業は、物価高騰の影響を受けた生活者の家計負担の軽減ならびに地域における消費の喚起、下支えを目的として、国の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用して実施するもので、プレミアム付商品券の販売を予定しています。

事業の概要としましては、プレミアム率を40%とし、市民を対象に1冊7千円分の商品券を5千円で販売するもので、商品券の使用期間は、本年9月

から12月までを計画しており、商品券の取扱業者は、市内の店舗を幅広く対象とし募集する予定としています。

なお、当該事業については、補正予算として議案を提出しており、本議会において審議をお願いすることとしていますので、よろしく申し上げます。

【しまんと市民祭】

次に、しまんと市民祭についてです。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から、会場の囲い込みや人数制限など、必要な感染対策を講じたうえで規模を縮小して実施しましたが、本年度は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが「5類感染症」へ移行したことに伴い、通常の規模、内容で開催することとしています。

夏の到来を告げる「なかむら踊り・しまんと提灯台のパレード」では、4年ぶりに市街地を練り歩くこととなりますので、笑顔あふれるなかむら踊りや迫力ある提灯台のパレードを間近で観覧できます。

祭りを通じて、まちに「にぎわい」を創出することにより、消費喚起や観光誘客など地域経済の活性化につながるように、また、市民の皆さんが心から楽しみ、地域が盛り上がる「しまんと市民祭」となるよう取り組みを進めてまいります。

【四万十市クーポン事業（第3弾）】

次に、四万十市クーポン事業（第3弾）についてです。

これまでの新型コロナウイルス感染症の度重なる流行は、観光業や飲食業

を中心に深刻な影響を及ぼしてきましたが、コロナ禍からの脱却の動きが加速する中、地域経済の回復に向けて、観光需要を効果的に取り込み、市内消費の喚起を図るため、第3弾となる「四万十市クーポン事業」を実施します。

この事業は、宿泊施設が提供する「クーポン付き宿泊プラン」を予約することで、市内の登録店舗で利用できる2,000円のクーポン券を配布する観光キャンペーンとなっています。

県が実施する「高知観光トク割キャンペーン」が7月14日までとなっていますので、本市では県のキャンペーン終了後の秋頃の実施を予定しています。

本市観光の閑散期となる秋から冬にかけてキャンペーンを実施することで、さらなる観光誘客の促進に繋がりたいと考えています。

【教育旅行の受入】

次に、教育旅行の受入についてです。

新型コロナウイルス感染症の影響から、令和2年度より受け入れを休止していました教育旅行を再開しました。

早速、5月25日から2泊3日で、大阪府枚方市の中学生33名を9家庭が受け入れました。

教育旅行は、自然と共に生きることの喜びや大変さを実感し、それに挑む精神力や乗り越える達成感などを体得することを目的として実施されるものですが、今回の受け入れにおいても地域の方々との交流を通して、新たな発見や生きる力の学びにつながり、青少年の健全な育成においても有益であっ

たものと認識しています。

これからも受入家庭の拡充などを図り、将来的には田舎暮らしを体験した生徒たちが懐かしみながら本市を訪れる、受け入れ家庭と再会するなど、交流がさらに深まり、地域の活性化に繋がる取り組みとなるよう実施していきたいと考えています。

【四万十川ウルトラマラソン】

次に、四万十川ウルトラマラソンについてです。

新型コロナウイルス感染症の影響などにより、3年連続で開催を見送っていましたが、この4月に開催した実行委員会において、第29回大会を10月15日、4年ぶりに開催することに決定しました。

大会の規模としましては、100 kmの部が1,600名、60 kmの部が500名、計2,100名のエントリーを予定しています。

ウルトラマラソンは、ボランティアや沿道の住民の皆さんのお力添え、そして温かい声援があってこそ開催できるものです。県内外から参加されるランナーの皆さんに、四万十川沿線を安全に走りながら満喫していただくため、市からの広報はもとより、これまでご協力いただいた関連団体等にも働きかけを行うなど、ボランティアスタッフの確保に努めてまいります。

本大会は、ウルトラマラソンの復活を期す大変重要な大会となります。本市にウルトラマラソンの感動や賑わいが戻ってきたと心から実感していただける大会となるよう、万全な準備を進めてまいりますので、引き続き市民の皆さん一人ひとりの積極的なサポートをよろしくお願いいたします。

【四万十市総合文化センター】

次に、四万十市総合文化センターについてです。

施設の建設工事については、現在内装工事を行っており、8月末の竣工を予定しています。施設竣工後は、JA 中村支所の解体工事に並行して、駐車場等外構工事を行う計画としています。

また、多くの方が気軽に施設に立ち寄れるよう、施設との一体利用を想定し、隣接の五月公園のリニューアル工事を行うとともに、周辺市道について安全面に配慮した整備を行い、令和6年4月の開館に備えます。

周辺住民の皆さんにはご迷惑、ご不便をおかけしますが、引き続きご理解とご協力をお願いします。

なお、施設の建設工事については、インフレスライド等による請負契約の変更について、本議会において審議をお願いすることとしていますので、よろしくをお願いします。

このほか、本年度は、必要な各種備品の調達とともに、運営面については、10月から施設の予約受付を開始します。

さらに、今後においては、指定管理者と調整しながら、施設運営マニュアルやパンフレット等の作成ならびにイベントの実施や開館記念事業の企画など、開館に向けた準備業務を着実に進めてまいります。

以上で、令和4年度の決算概要並びに3月定例会以降における主要課題等への取り組みについての報告を終わります。